

自民党は区議会の「不採択」に反対

民主党政権の地方への影響

陳情第22第17号「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書提出に関する件」

参院選予算も万全に対応できない無責任  
—持ち出しが前提になっていました—

(要旨)

中央、地方を問わず参政権は国民固有の権利であります。外国籍を持つ者に日本の参政権を安易に付与すべきものではありません。それ故、永住外国人の地方参政権を付与することに反対します。

北区議会におかれましては、国及び関係諸機関に対して、永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出をお願いします。

上記の主旨の意見書は、自民党以外の会派が、不採択の姿勢に出て、結局、北区議会では「不採択」となりましたが、自民党区議団は賛成を表明しました。以下、その理由を説明致します。

《自民党の外国人の地方参政権付与に反対の理由》

- ①本議題は、国民主権、民主主義の根幹にかかわる重大な問題です
②憲法上、参政権は日本国籍を有する者のみに保障される「国民固有の権利」(憲法15条第1項)であり、外国人に認められるものではありません
③よって、外国人へ地方参政権付与は明確に憲法違反です
④民主党が法案を提出して強行採択しても、国民の合意のもとに憲法の改正が必要になります
⑤以上の点から自民党議員団は本意見書の採択を主張したものです。

今回の参院選は滞りなく行われましたが、そこへの道のりに大変なところがありました。前代未聞の実情です。「選挙執行の仕分けで大幅カット」でした。

北区では1億3000万円の国からの選挙委託事業費が事業仕分けにより17%削減され(全国の全ての自治体)、前回の参院選挙費から算出すると約6000万円が区の財政負担となることが懸念されています。

- 総務省選挙課「全国自治体は基準額の中で執行するのが第一原則、調整費ありきで考えるのは原則ではない」●ある区選管の職員「法定受託事務(国から委託された事項)なのに減額するのは、はしこを外された思い」

この言葉の中に、民主党政権の地方自治に対する姿勢を見るのが出来ます。

①地方自治を認めない②財政の自己負担③仕事は困難の中で完遂せよ…、地域主権を目指す民主党の議会制民主主義の原点とも言える選挙への姿勢はとりも直さず、政策を具体化する上での基本的態度が透けて見えてくと評価せざるを得ません。

また、総務省調査では、投票所数が2001年と比べ約3,000ヶ所減っているとのことでした。

経費削減が投票所の減少に拍車をかけました。議会制民主主義・国民参加の手法が求められる時代背景と逆行しているといえます。

「9・4集中豪雨」の教訓は活かされたのか

7月8日北区に要望

—石神井川に「調整池等の水量調整機能」を—

7月5日の集中豪雨は、あらためて石神井川の北区部分に水害対策の抜本的改革の必要性を痛感させました。そこで7月7日、区議団、高木けい都議、下村博文衆院議員・元内閣官房副長官と地元町会役員が現場を視察、高木都議の都議会でこのこれまでの提案を加味し、7月8日、花川区長に要望書を提出し、花川区長より「善処する」との回答

を得ました。要望内容の主旨は「①小規模事業者等の事業用廃棄物への配慮 ②消毒は当該・周辺の町会の意向を加味 ③都に石神井川の「調整池等の水量調整機能」を軸に水害防止対策を ④国に「政府の緊急対策予備費の充当を。今後も、各級議員団と連携して取り組みを強化します」の4項目です。

第2回定例会等では議会傍聴大変お世話になりました。これからが正念場です。暮らしの安心・各地区の発展に向けて今後とも邁進致します。ご意見、ご相談は最寄りの区議まで。ご自愛下さい。—掲載50音順—

Table with 5 columns listing council members and their contact information. Columns include: 池田博一 (副議長), 榎本はじめ (副議長), 太田なほこ (区民生活委員), 黒田みち子 (区民環境対策特別委員), 小池たくみ (建設推進特別委員), 戸枝大幸 (議会運営委員), 渡辺かつひろ (企画総務委員), 山崎満 (文書総務委員), 藤田隆一 (幹事長), 樋口万丈 (区民生活委員), 永沼正光 (健康福祉委員), やまだ加奈子 (文書総務委員).

自民党北区総支部

支部長 佐藤三三三  
電話 03-5339-0590